

清水建設株式会社

2025年12月23日

ブルーボンド・フレームワーク

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：森安 圭介

格付投資情報センター(R&I)は、清水建設のブルーボンド・フレームワーク(2025年12月策定)が以下の原則に適合していることを確認した。調達資金の使途に関して、「持続可能なブルーエコノミーの資金調達に向けた債券一実務者ガイド(SBE ガイド)」に記載されるブループロジェクトに該当することを確認した。

グリーンボンド原則(2025、ICMA)

グリーンボンドガイドライン(2024、環境省)

SBE ガイド(ICMA 等)

■資金使途(ブループロジェクト)

事業区分	ブループロジェクト	対象プロジェクト
再生可能エネルギー	海洋再生可能エネルギー	洋上風力発電施設を施工する SEP 船に係る設備投資等

1. 資金調達者の概要

1804年に清水喜助が江戸神田鍛冶町に大工業を開業したことを起源とする大手ゼネコン。幕末から明治にかけて洋風建築にも積極的に取り組み、また相談役渋沢栄一翁の指導のもと、いち早く個人経営から組織経営に改革を行い、組織の近代化を図った。戦後復興とともに、総合建設業としての地位を確立した。豊富な実績を背景に優れた施工力を有し、特に民間建築の分野では業界随一の規模を誇る。現在、グループ長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」を推進し、2030年に目指す姿として「スマートイノベーションカンパニー」を掲げている。建設事業の収益力の更なる向上と事業ポートフォリオの充実を図り、不動産開発分野においては、デジタル化をキーワードに建設事業とシナジーを創出できる物件(ミチノテラス豊洲など)を開発している。また、2023年9月には、事業構造・技術・人財のイノベーション推進の場、社会とのコミュニケーションを図る場として、東京都江東区潮見にて「温故創新の森 NOVARE」の運用を開始した。加えて、エンジニアリング分野においては、洋上風力の工事受注に向けて世界最大級規模の自航式 SEP 船¹「BLUE WIND」を有し、洋上風力発電施設施工のトップランナーを目指すなど、再生可能エネルギーや新規事業投資にも積極的に取り組む。

¹ SEP (Self-Elevating Platform)船：自己昇降式作業船

2. 調達資金の使途

調達資金の使途として示された対象プロジェクトは明確な環境改善効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

(1) 対象プロジェクト

- フレームワークに則り発行する債券総額と同額が新規ファイナンスまたはリファイナンスとして、新規または既存の適格プロジェクトに充当される。既存プロジェクトへの充当の場合は、発行から遡って 3 年以内に稼働開始したものとする。
- 適格プロジェクトは、清水建設及び清水建設グループ会社によって実施される P.1 の資金使途に該当する設備投資や運転資金を指す。具体的には、清水建設が保有する SEP 船「BLUE WIND」の建造資金のリファイナンスに充当する予定。

<BLUE WIND 概要>

全長	142m
全幅	50m
船体の深さ	11m
総トン数	28,000t
メインクレーン最大揚重能力	2,500t
メインクレーン最高揚程	158m
航海航行スピード	11 ノット
最大乗船人数	130 名
レグの長さ	90m(109mまで延長可)
船籍	日本



[出所：清水建設ブルーボンド・フレームワーク]

(2) 環境改善効果

- ・ 温室効果ガスを排出しない洋上風力発電は、温暖化対策にあたって有効なエネルギー源として世界的に導入が進んでいる。海に囲まれた日本では洋上風力の適地が多いうえ、安定した風況から陸上より効率的な発電ができるポテンシャルを有している。日本政府が 2020 年に宣言した「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向け、産業政策をまとめた実行計画「グリーン成長戦略」では重点分野のひとつに洋上風力発電が挙げられている。政府は第 7 次エネルギー基本計画の中で 2030 年までに 10GW、2040 年までに浮体式を含む 30GW～45GW の案件形成を導入目標としている。
- ・ 洋上風力発電施設の施工には、波の影響を受けずに安定して据付が可能な専用船が必要である。SEP 船は、4 本の脚をジャッキダウンして海底に着床させ、船体を海面から浮上させて自立することができ、海が荒れて波が高い時でも影響を受けず、安定した姿勢で施工することが可能となる。
- ・ 清水建設の BLUE WIND は、14MW～15MW 級の大型風車の基礎や風車の据付工事が可能である。日本近海の太平洋側で見られる 10 秒程度の長周期波浪(うねり)においても、船体のジャッキアップ・ダウンが可能であり、非常に高い稼働率を実現できる。また、自航式であり、曳航のための船をチャーターする必要がないため、合理的な施工計画の立案が可能である。
- ・ 清水建設では洋上風力発電の拡大に貢献するために BLUE WIND を建造しており、環境改善効果を生まない海洋事業に転用される可能性は低いと考えられる。実際、BLUE WIND は 2022 年 10 月に建造し、2023 年以降、富山県入善沖、北海道石狩湾新港(国内最大規模となる 8MW 風車)において洋上風力発電施設を施工した。さらに台湾の傭船 3 案件にも参加することで、施工ノウハウを蓄積している。今後も BLUE WIND の優位性を生かしながら、洋上風力発電施設施工のトップランナーを目指し、脱炭素社会実現に向けた取り組みを強力に推進していく。
- ・ R&I では、清水建設へのヒアリングなどを通じて、BLUE WIND が施工する洋上風力発電施設によって創出される発電量と BLUE WIND の稼働で生じる CO₂ 排出量の想定・試算を行った。洋上風力発電施設の施工に係る SEP 船の貢献度²を加味した発電量(既存電力からの代替による CO₂ 排出削減量)は、施工時のネガティブな影響を十分に吸収でき、プロジェクト全体としては脱炭素化の推進に貢献することを確認した。
- ・ 清水建設がこれまでに BLUE WIND で施工した案件は、事業者が海域調査や環境アセスメントを実施し、海洋環境・海洋生態系への配慮がなされている。傭船契約を締結した台湾沖プロジェクトでは海生哺乳類への影響低減を図りながら施工するなど、海洋環境・海洋生態系への配慮対策を行っている。今後手掛ける洋上風力案件についても同様の配慮がなされる見込みである。

<SDGs への貢献>

- ・ ブルーボンドによる調達資金を充当する適格プロジェクトは「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」、「13. 気候変動に具体的な対策を」、「14. 海の豊かさを守ろう」に貢献するものとして位置付けられる。



² 洋上風力発電の総事業費に対する SEP 船に関する費用の割合を貢献度として計算

<ブループロジェクトとしての確認>

- 国際金融公社(IFC)は2022年1月、グリーンボンド原則の枠組みを用いて、海洋と沿岸の保全強化と汚染のない水資源の増加に向けた資金調達を促進するために「ブルーファイナンスのガイドライン」を策定した。これを踏まえ、国際資本市場協会(ICMA)、IFC、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)、国連グローバル・コンパクト(UNGCR)及びアジア開発銀行(ADB)は、「Bonds to Finance the Sustainable Blue Economy - A Practitioner's Guide -」(SBEガイド)を2023年9月に公表した。
- SBEガイドでは、持続可能なブルーエコノミーのための投資の重要性を述べており、海洋関連プロジェクトを対象とした資金調達の考え方を示している。R&Iは本プロジェクトがSBEガイドに沿ったブループロジェクトに該当することを確認した。

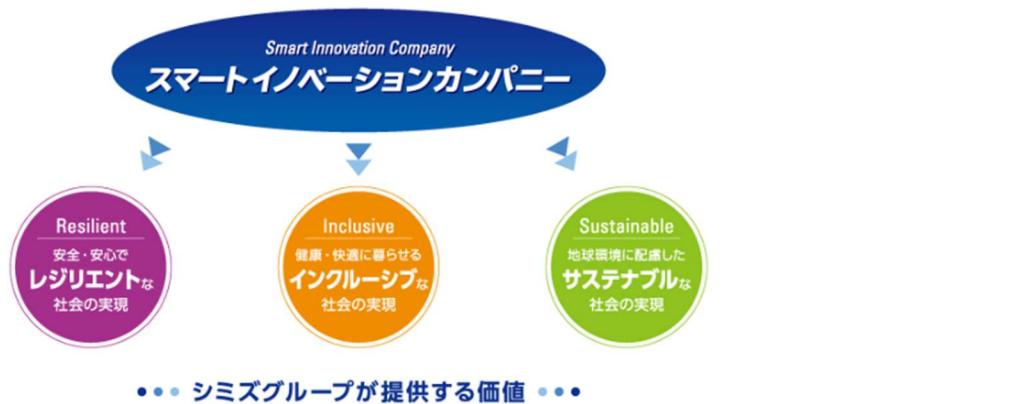
選定の考え方	対象プロジェクトの内容
1. プロジェクトがグリーンボンド原則の事業区分に合致し、適用される法令を遵守した上で、SDGsの6または14に実体的に貢献するか？	<p>・対象プロジェクトであるSEP船BLUE WINDは、海上風力発電施設の施工に使用され、再生可能エネルギーの普及拡大に寄与する。</p> <p>・清水建設がこれまでにBLUE WINDで施工した案件は、事業者が海域調査や環境アセスメントを実施し、海洋環境・海洋生態系への配慮がなされており、今後手掛ける海上風力案件についても同様の配慮がなされる見込みである。グリーンボンド原則の事業区分に合致し、SDGs14に貢献するといえる。</p>
2. プロジェクトにパリ協定の目標を含む他の環境面での優先事項の進捗に影響を及ぼすリスクがないか？	<p>・SEP船は海上風力発電施設の施工に不可欠であり、BLUE WINDも同様の目的に用いられる予定。自航式のため燃料にA重油を使用するが、海上風力発電拡大に向けたSEP船の貢献度を加味すると、プロジェクト全体としては脱炭素化の推進に貢献することを確認した。他の環境面での優先事項の進捗に影響を及ぼすリスクは特段ないと判断した。</p>
3. SBEガイドライン Appendix1の非適格な事例に該当しないか、重要な環境・社会リスクがある場合、プロジェクトの実施においてIFCパフォーマンススタンダードなどの環境・社会・ガバナンス(ESG)のセーフガードや基準が適用されるか？	<p>・海上風力発電事業は、環境アセスメントなど各国の法令を遵守した上で事業が実施され、BLUE WINDの稼働にあたっても(2)環境改善効果の中で言及した通り、各国の法令・規制等に則った形で海洋環境や海洋生態系に配慮しながら施工を実施する。現時点で想定される重大な環境・社会リスクは確認されない。</p>

3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

環境面での目標、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

(1) 環境面での目標

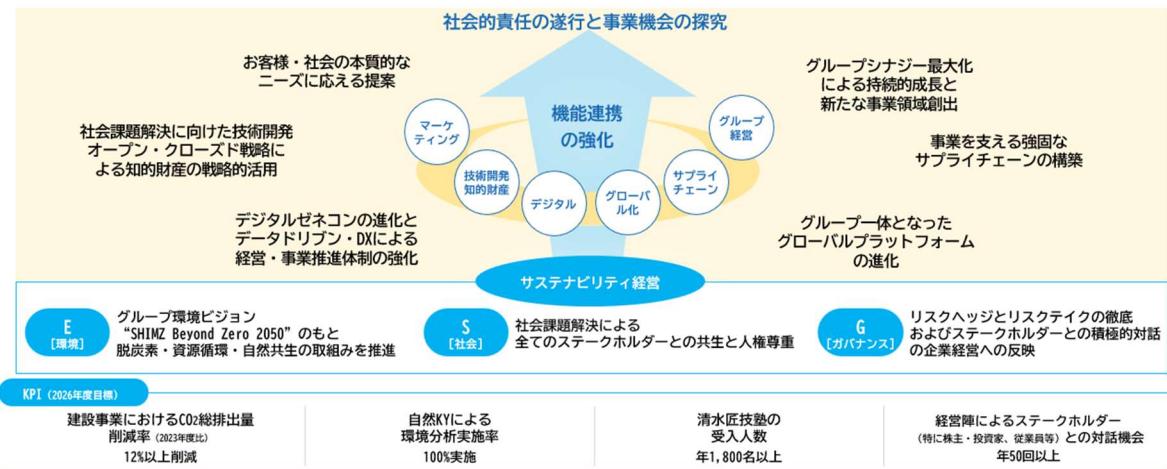
- 清水建設は社是である「論語と算盤」を基本とした経営を実践している。経営理念には「真摯な姿勢と絶えざる革新志向により社会の期待を超える価値を創造し持続可能な未来づくりに貢献する」を掲げる。清水建設によれば、「当社は 1804 年の初代清水喜助による創業以来「誠実なものづくり」と「顧客第一」を大切にしてきました。創業から 220 余年にわたり受け継がれてきた「進取の精神」で挑戦を続け、時代を先取りする価値を創造し持続可能な未来づくりに貢献していきます。」(シミズコーポレートレポート 2025 より)とされる。
- 2019 年 5 月、清水建設はシミズグループ長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」を公表、2030 年に目指す姿を「スマートイノベーションカンパニー」として描いた。「シミズグループは、建設事業の枠を超えた不断の自己変革と挑戦、多様なパートナーとの共創を通じて、時代を先取りする価値を創造(スマート イノベーション)し、人々が豊かさと幸福を実感できる、持続可能な未来社会の実現に貢献します。」としている。



[出所:清水建設]

- 「中期経営計画〈2024-2026〉」では、基本方針として「持続的成長に向けた経営基盤の強化」を掲げている。経営基盤の強化として、第一に「経営の中核である人財と組織力の成長」、第二に「機能連携を通じたサステナビリティ経営の進化」を掲げ、その両輪をもって、戦略実行力の高度化を図っていく。
- 機能連携の強化として、「マーケティング」「技術開発・知的財産」「デジタル」「グローバル化」「サプライチェーン」「グループ経営」の 6 つ的重要機能を横断的に連携させ、部門単体では解決困難な課題に対して全社で取組むことで、企業としての責任と成長機会を両立するサステナビリティ経営の進化を目指している。

各種機能の連携を強めて経営基盤の強化を図り、
企業の社会的責任と、事業機会の探究を両立したサステナビリティ経営へ



[出所:清水建設]

- 清水建設は、SDGs をはじめとする様々な社会課題や社是、経営理念、長期ビジョン等を勘案し、「社会への影響度」と「自社にとっての影響度」の 2 つの側面から重要度を検討のうえマテリアリティ(重要課題)を特定し、サステナビリティを強く意識した事業活動を推進している。

マテリアリティ 事業・経営基盤のための	カテゴリ	マテリアリティ
	1. 安全・安心でレジリエントな社会の実現	● 強靭な社会基盤の構築 ● 建物とインフラの長寿命化
	2. 健康・快適に暮らせるインクルーシブな社会の実現	● 快適なまちづくり ● Well-being 対応
	3. 地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現	● 脱炭素 ● 資源循環 ● 自然共生(生物多様性の保全) ● 環境汚染防止
	4. 誠実なものづくりの推進	● 生産性の向上 ● 品質の確保 ● サプライチェーンの強化 ● 労働安全衛生の徹底
	5. 時代を先取りする新しい技術と価値の創造	● 先端技術開発 ● 新たなビジネスモデルの創出
	6. 次世代を担う人財の育成と働きがいの追求	● 働きがいと魅力あふれる職場づくり ● ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン ● 挑戦し共創する多様な人財の育成 ● 人権の尊重
	7. 「論語と算盤」を基本に据えた経営基盤の構築	● リスクマネジメント ● コンプライアンスの徹底

[出所:清水建設]

- 清水建設は、環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」にて、目指す持続可能な社会を「脱炭素社会」「資源循環社会」「自然共生社会」と定め、お客様や社会にプラスの環境価値を積極的に提供していくことを目指すべき姿として掲げている。現在、地球温暖化に対する危機感が年々高まり、社会全体で脱炭素化に向けた動きが進む中、企業が持続的成長を図るために、気候変動問題への対応を“企業の社会的責任”として捉えるだけでなく、“成長の機会”につなげていく姿勢が求められている。環境と経済活動の両立を目指す「SHIMZ Beyond Zero 2050」の思想は、清水建設の社是「論語と算盤」に通底するものである。清水建設グループは環境ビジョンのもと、脱炭素社会、資源循環社会、自然共生社会の実現に向けた取り組みを加速し、SDGs が目指す持続可能な社会の実現に貢献していく考えである。

- SHIMZ Beyond Zero 2050 で目指す姿の中で、「脱炭素社会の実現」については、自社のすべての事業活動における CO₂ 排出ゼロはもとより、技術革新への不断の取り組みや再生可能エネルギーを利用した電力創出などを通じて社会の脱炭素化を牽引している。その取り組みの一つとして、洋上風力発電施設の施工に必要な作業船である、SEP 船「BLUE WIND」を建造した。

SHIMZ Beyond Zero 2050

シミズグループが目指す持続可能な社会



[出所:清水建設]

(2) 評価・選定の判断を行う際のプロセス

- ブルーボンドの調達資金が充当される適格プロジェクトは、財務部と社内関係部署との協議により適格クリテリアに合わせて特定し、対象事業候補とした事業についてブループロジェクトとして選定する。ブループロジェクトの選定の結果については財務担当役員が承認する。
- 充当対象である BLUE WIND が施工した洋上風力発電は、事業者が海域調査や環境アセスメントを実施し、海洋環境・海洋生態系への配慮がなされており、今後清水建設が手掛ける洋上風力案件についても同様の配慮がなされる見込み。

(3) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- SEP 船の運用にあたっては、船内の設備は搭載されているディーゼル発電機の電力により稼働する。ディーゼル発電機の稼働には化石燃料(A 重油)が使用されるため、CO₂ の排出が環境面のネガティブな影響として考えられる。SEP 船の運用においては、常に効率的な施工を心掛けており、A 重油の使用量も必要最小限に抑えている。
- その他、船舶を安定させるために用いられるバラスト水と呼ばれる海水は、海の生態系を乱す問題として指摘されている。BLUE WIND は、バラスト水管理条約が求める基準を満たした処理装置を装備しているほか、塩による軸の固着や回転部分の固着などを防止するために使用するジャッキンググリスは、環境負荷の少ない生分解性の素材を使用する等の環境配慮対策を行っている。また、傭船契約を締結した台湾沖プロジェクトでは、エアバブルカーテンによる海生哺乳類への影響低減を図りながら施工した。自社事業による SEP 船利用だけでなく、傭船といった取組みの中で日本国内よりも先行した環境配慮技術や法令などを習得することは、今後の運用における配慮方法や清水建設独自の技術開発に結び付けるよい機会となっている。

4. 調達資金の管理

調達資金をブループロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- 財務部にて、適格プロジェクトの予算と実際の支出を追跡管理する内部管理システムを用意し、本フレームワークにて発行されたブルーボンドの発行額と同額が適格プロジェクトのいずれかに充当されるよう、償還までの間、四半期毎に内部管理システムを用いて、追跡、管理する。調達資金の未充当期間が発生する場合は、未充当額と等しい額を現金及び現金同等物にて管理する。

5. レポートティング

開示(報告)のタイミング、方法、開示(報告)事項が示されている。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合している。レポートティングは適切である。

(1) 開示の概要

- レポートティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充当状況	<ul style="list-style-type: none"> ・適格プロジェクトへの充当額と未充当額 ・未充当額がある場合は、充当予定期限および未充当期間の運用方法 ・新規ファイナンスとリファイナンスの割合 	調達資金が充当されるまでの間、年に 1 度	清水建設のウェブサイト
環境改善効果	<ul style="list-style-type: none"> ・(2)環境改善効果に係る指標を参照 	ブルーボンドの発行残高がある限り、年に 1 度	

- 清水建設は、調達資金が充当されるまでの間、適格プロジェクト別に債券単位にて調達資金の充当状況について年次でレポートティングを行う。また、ブルーボンドの発行残高がある限り、適格プロジェクト単位にて、実務上可能な範囲で年次にてレポートティングを行う。開示は清水建設のウェブサイト上にて実施する。開示事項については、(2)環境改善効果に係る指標を参照。
- 調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の金額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示する。

(2) 環境改善効果に係る指標

- 適格プロジェクトに係るインパクトレポートの内容は以下のとおり。環境改善効果に係る指標は、環境面での目標に整合する。

ブループロジェクト	事業区分	適格クライテリア	レポートティング項目
海洋再生可能エネルギー	再生可能エネルギー	洋上風力発電施設を施工する SEP 船に係る設備投資等	SEP 船「BLUE WIND」により施工された洋上風力発電設備の 基数・発電容量等

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行なうに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行なうに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行なうに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行なうに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行なうに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行なうに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト(<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>)に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト(<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>)に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び個人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。